



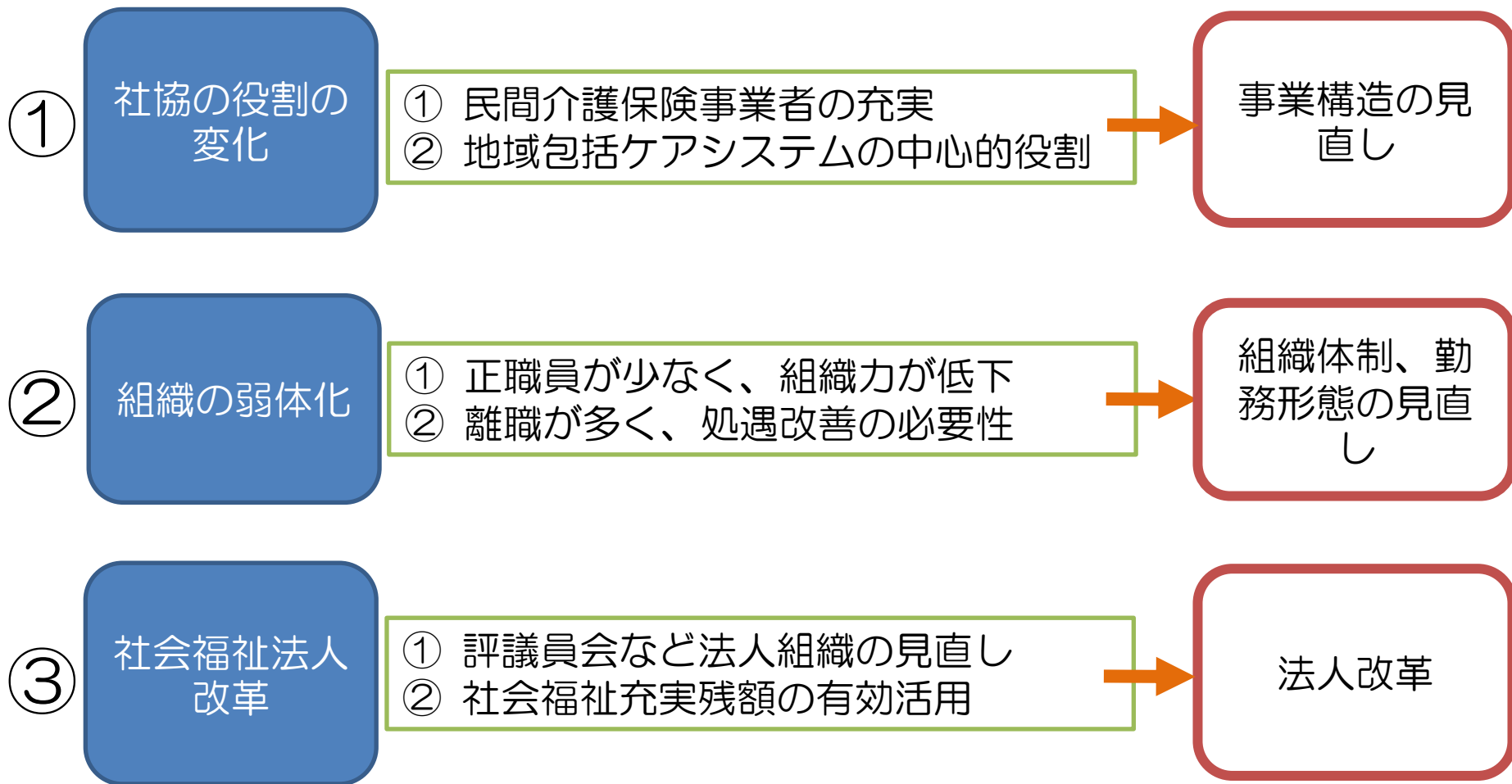
# 今後市が期待する社会福祉協議会の役割について

平成28年11月15日

健康福祉部 地域福祉課



# 市社会福祉協議会あり方検討の必要性





# 介護保険事業における社会福祉協議会の位置づけ



(介護給付費：千円)

介護保険訪問介護事業								
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
日進市	163,772	185,000	206,336	259,608	338,077	389,151	450,068	494,805
社会福祉協議会	39,042	38,583	33,704	32,484	29,854	29,191	28,264	22,885
その他	124,730	146,417	172,632	227,124	308,223	359,960	421,804	471,920
社協ウエイト	23.8	20.9	16.3	12.5	8.8	7.5	6.3	4.6
介護保険通所介護事業								
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
日進市	258,036	292,254	327,645	364,995	395,059	444,521	507,629	515,112
社会福祉協議会	41,581	40,867	38,889	33,985	28,599	26,799	29,423	24,089
その他	216,455	251,387	288,756	331,010	366,460	417,722	478,206	491,023
社協ウエイト	16.1	14.0	11.9	9.3	7.2	6.0	5.8	4.7



# 市が期待する社会福祉協議会の新しい役割等



- ① 地域福祉計画・地域福祉活動計画上の位置づけ
- ② 地域包括ケアシステムでの役割



## 1. 地域たすけあい相談員（CSW）の配置

- ◆ 地域の困りごと相談窓口となるコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の話し合いの場となる住民座談会の開催、小学校区単位での地域たすけあい会議の設置等地域課題を解決していくための支援を行う。

## 2. つどいの場の開設支援

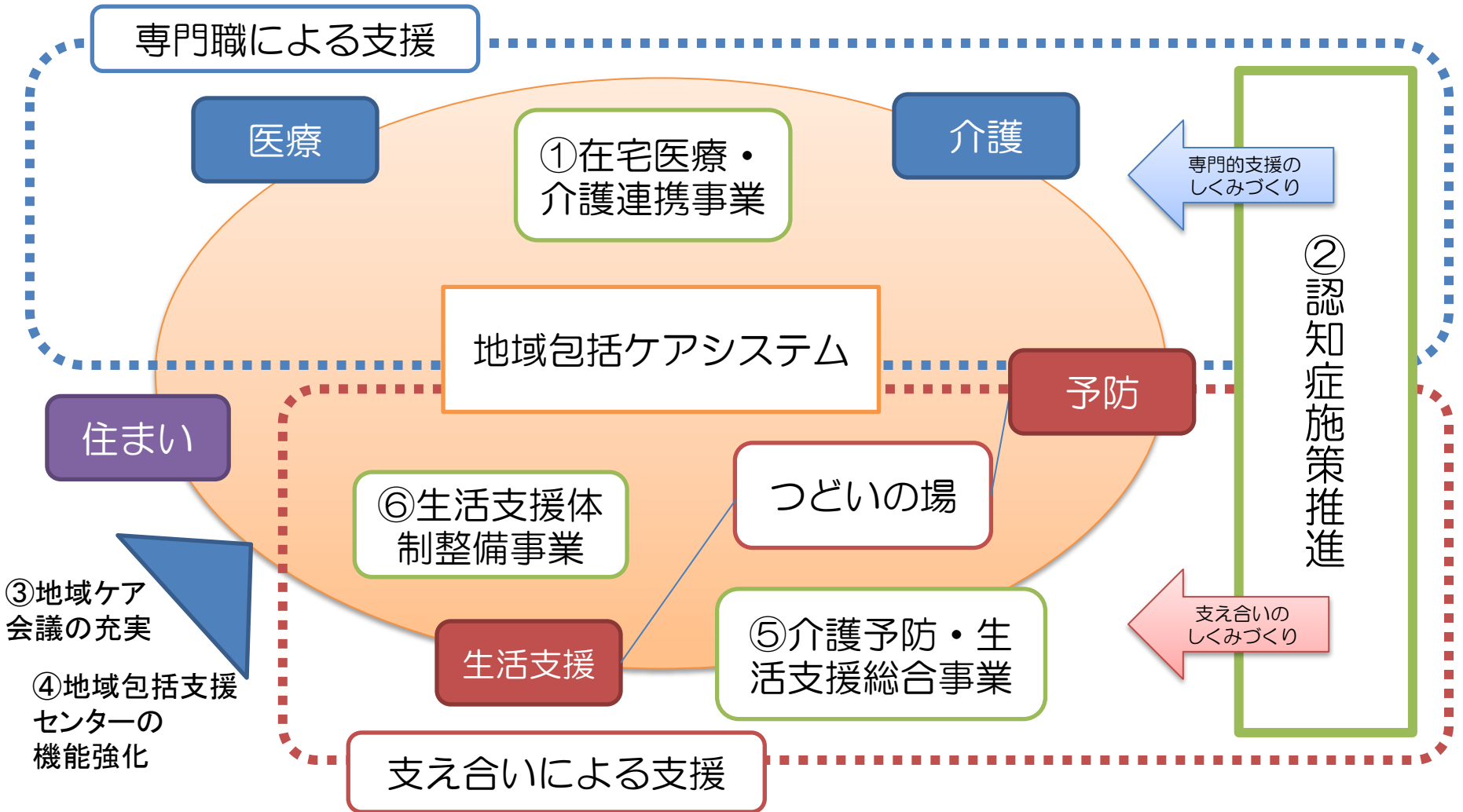
- ◆ 健康づくりや地域交流の場となる「つどいの場」の必要性を周知啓発するとともに、開設及び運営にかかる費用、情報提供等の支援を行う。

## 3. 人材養成の推進

- ◆ 地域のキーパーソンとなる人材の育成を行い、さらなる地域の自主的な活動の活性化を促す。



# 日進市の地域包括ケアシステムの考え方



## 地域包括ケア会議

### 専門職による支援の体制づくり

地域包括ケア会議在宅医療・介護連携に関する検討部会 (H28.4~)

在宅医療サポートセンター事業 (東名古屋医師会)

① 医療

在宅医療・介護  
H30~ 連携センター

② 介護

在宅医療・介護連携推進事業 ①資源把握、②課題の抽出と対応策の検討、③切れ目ない供給体制構築、④情報共有支援 (ヘルピーネットH28.4~)、⑤相談支援、⑥研修、⑦普及啓発、⑧関係市町の連携

### 認知症支援

#### 専門職による支援

- 認知症初期集中支援チーム
- 認知症サポート医
- 認知症地域支援推進員
- 三師会・製薬会社連携協定

#### 権利擁護

- 成年後見利用支援
- 日常生活利用支援
- 尾張東部成年後見センター
- 市民後見人養成

#### 支え合いによる支援

- 【理解促進】
- 認知症サポーター養成
  - 三師会つどいの場講座
- 【気づき・発見・見守り】
- 徘徊高齢者捜索模擬訓練
  - やさしい手ネット
  - 配食サービス
  - 新聞店・金融機関等協定
  - 一人暮らし、老老介護把握
- 【居場所】
- 認知症カフェ
  - つどいの場
- 【家族支援】
- 家族交流会
  - 家族支援プログラム
  - 電話相談

## 地域包括ケアシステム

③ 予防

⑤ 住まい

一戸建の多い住環境  
→住宅改修、住み替えの検討等

地域包括支援センター

リハビリ

健康づくり

介護予防・生活支援総合事業 H28.10~

いきいき健康プランにっしん21

もの忘れ検診

④ 生活支援

居場所

予防教室

認知症予防

支え合い

つどいの場

自主運営から広がる  
支え合い

仲間とともにする  
健康づくり

社会参加

にっしん体操

地域支え合い円卓会議 (協議体) ・コーディネーター

地域づくり

健康づくりと地域づくりの一体的推進  
(社会寿命の延伸)

にっしん幸せまちづくりプラン

支えあいによる支援 (互助) の体制づくり

①地域ケア会議の充実  
②地域包括支援センターの機能強化 (基幹型、機能特化型の検討) →H30

大学  
連携

予防事業  
の評価等



# 市が期待する地域包括ケアシステムでの役割



## 1. 基幹型地域包括支援センター

- ◆ 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担うものであり、地域包括支援センターを統括し、地域ケア会議を推進する基幹型の役割が求められる。

## 2. 生活支援体制整備事業

- ◆ 第1層（市全域担当）生活支援コーディネーターとして、生活支援体制をコーディネートすること。

## 3. 認知症支援

- ◆ 認知症初期集中支援チームの運営委託
- ◆ 認知症地域支援推進員の委託